

9 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成25年9月25日(水) 13:50～16:00

2 出席者

委員	委員長	松尾	洋子
	委員	永田	政信
	委員	野口	哲彦
	委員	江口	真由美
	教育長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎
	教育総務課長	市瀬	昭広
	教育総務課参事	畑田	憲一
	学校教育課長	丹野	平三
	学校教育課参事	大場	祥一
	文化振興課長	本田	嘉彦
	社会教育課長	上野	修
	こども未来部長	山口	正幸
	こども政策課長	高取	和也
	こども政策課係長	山中	さと子
	教育総務課係長	喜々津	ちあき

3 議事結果

《議案》

第26号議案 大村市教育委員会公印規則の一部改正について

第27号議案 新大村市立図書館整備基本方針(案)について

第 28 号議案 人事案件（秘密会）について

《協議・報告事項》

- 1 大村市立こども園条例制定に係る規則等の整理について
- 2 史料館特別展「解大藩書」の開催について
- 3 その他

4 会議録要旨

委員長	<p>ただ今から定例教育委員会を開会する。13:50 8月の議事録について、何もなければ承認としたい。 次に委員長報告は特にないが、8月の定例会から日にちが空いているので、子供達の状況が分かれば教えていただきたい。体育祭、運動会の感想もいただきたい。教育長報告をお願いします。</p>
教育長	<p>8月27日に市町村教育委員会連絡協議会で、県に人事についての要望書を提出した。体育祭、運動会に出席いただき大変ありがとうございました。</p>
委員長	<p>それでは、第26号議案の説明をお願いします。</p>
教育総務課参事	<p>第26号議案大村市教育委員会公印規則の一部改正について、教育委員会の審議を求めるものである。8月1日に大村市小学校給食センターが開所することに伴い、6月の定例教育委員会で大村市教育委員会公印規則を一部改正し、大村市小学校給食センター印を作成した。今回、教育総務課参事が小学校給食センター所長の発令をうけたことに伴い、大村市小学校給食センター所長印という公印を定める。</p>
委員長	<p>第26号議案は承認した。続いて第27号議案について説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>第27号議案 新大村市立図書館整備基本方針（案）について教育委員会の審議を求めるものである。この基本方針は、新しい図書館に期待される役割を果たしていくための基本理念や、必要な機能及びサービス、施設の規模などを示すものである。まず基本理念は「未来へつながる出逢いの広場」である。基本理念を実現するために4つの基本方針を挙げている。 今の図書館における課題として、施設の狭あい化、老朽化、蔵書冊数が少ないこと、駐車場・駐輪場の不足があるが、そういう状況に対し新たに取り組む主なサービスを記載している。大きな目玉としては子どもコーナーの充実である。子ども向け図書やおはなしの部屋の充実を図る。他に図書の貸出、返却サービスの拡充として開館時間の延長、コミュニティスペースなどの交流スペースの充実、電子媒体との組み合わせによるハイブリッド図書館、各種講座、講演会の充実、図書の貸出、返却</p>

	<p>に宅配、郵送サービスに取り組みたい。</p> <p>次にサービスをするために必要な機能として、市民の憩いや交流の場の提供、子どもの読書活動の推進、講座、講演会などの開催、学習、創作活動のサポート、資料の収集、提供及び保存、情報提供サービス、ボランティア活動の推進、ビジネス支援サービス、赤ちゃんからお年寄りまで使いやすいユニバーサルデザイン、多文化サービス、市内の公民館等にある図書室とのネットワークの充実といった取組みを新しい図書館で展開していきたい。</p> <p>施設概要については、現在の図書館の蔵書冊数が 157,000 冊である。これは対人口蔵書冊数県内ワースト 1 位である。これを 302,000 冊にする。面積計画は 4,100 m²、現在の約 3.5 倍の面積を有するスペースを確保したい。</p>
委員長	建設場所は市民会館駐車場の方になるのか。
社会教育課長	科学館や市民会館を含めた一帯の敷地面積が 18,000 m ² あり、その敷地内のどこかになる。
教育次長	将来の増床分のスペースも欲しいということであった。
委員長	公園はどうなるのか。
教育次長	公園は残したい。緩衝施設として使ってはどうかという話をしている。
委員長	市の予算はどのくらい見込んであるのか。
教育次長	今の計画では史料館も含めて 25 億円である。
野口委員	市立図書館と県立図書館とはどういう風につながっていくのか。別個の建物になるのか。
教育次長	同じ建物だが、市、県それぞれで考え方をもち、それを合築にする。今からすり合わせをしていくための大村市の主張となるのが今回の方針である。県議会の予算が決まった後、県と調整し、来年の 5 月までに合築の基本計画を作成する。
野口委員	合築する場合、県立図書館の図書の中に市立図書館の図書が入るということになるのか。
教育次長	そういうイメージである。手にとってみたら県立図書館の図書だったという感じである。
委員長	フロアを別にするのではないのか。
社会教育課長	利用者の立場にたっている。
教育次長	分けてしまえば、市にある図書と県にある図書が交錯し、県にないから市の方へ行ってくれということになる。利用者が欲しい本が県立の図書だったり、市立の図書だったりするというイメージである。
委員長	何階建てになる予定か。
教育次長	案では 4 階建てである。
野口委員	本は読んでいくうちボロボロになるが、修理し保存する考えなのか。
教育次長	資料として残す場合と、買い替える場合がある。

委員長	子どもコーナーの充実ということで、子どもが静かにし続けるのは難しいので、声を充分に出させておはなしを聞いたりする場があると思うが、そういう設計はできるのか。
教育次長	コーナーを分けて、音が行かないようにしたい。
委員長	県立図書館は無休なのか。
社会教育課長	休館日はある。毎週月曜、年末年始、整理期間が休みである。
委員長	武雄市の図書館は年中無休になっている。従業員の問題等あると思うが、なるべく開放して欲しい。閉館時間も午後6時ではなく、学生や勤め帰りの人が立ち寄れるよう配慮して欲しい。
教育次長	県立は午後8時まで開いている。そちらに合わせる。祝日は開けるようにしたい。
社会教育課長	今後のスケジュールとしては、来年の5月までに基本計画をたて、14か月位かけて基本設計、実施設計をし、20か月位かけて建設する。開館準備に6か月かかり、平成30年度に出来る予定である。
委員長	公園側に自転車がいつもとまっているが、図書館利用者のものではないのか。
教育次長	通学者用がほとんどである。駐輪場の上段にとめる際、自転車を上げないといけないので駐輪しにくい。今度はその点も合わせて整備しようという考えである。
委員長	学習、創作活動のサポートとあるが、読書会を自分達で開いたり、講師を図書館の方に依頼して教えていただいたり、お願いできると、実績のある会などの活動がもっと盛んになる。
教育次長	ボランティア活動の推進として、ボランティア連絡の核となるのは図書館という形で実施したい。今は団体がバラバラなので連絡協議会を作る話もある。
社会教育課長	ボランティアの方々が使用する道具を収納したり、会議ができる部屋も確保したいと考えている。
江口委員	ボランティア用のスペースなどの対応をしていただくと非常に助かる。中高生が図書館でじっくり学習できたり、立ち寄ることができるといいなと思っていた。子どもを中心としたコーナーをピンポイントで書いてあるが、今からは中高生の学ぶ場も必要と感じる。マナーも自分達でしっかり認識しながら学習できる場所があったらいいと思う
社会教育課長	先進地視察をした所では学習室が確保されている。学習室が足りないときは会議室を学習室に一時期開放して、図書館に寄りたいという雰囲気づくりをしている。図書を借りて読んでいくことにつながる。フォーラムの中でも子どもたちから色々意見がでていた。若い人が交流する場所がまちなかではないので、待ち合わせ場所や交流の場を図書館に求めたい。

野口委員	スターボックスは入るのか。
教育次長	そういうものは入れたいと思っている。独立して経営していただく所を入れたい。営業時間が図書館の開いている時間しかできない形態だと経営は無理かと思う。中からの閉鎖をして外から入ってくる部分に対し、自分達で営業する形態がいいかと思う。
委員長	諫早の図書館が人気なのはどうか。
社会教育課長	天井が高く、開放感がある。伊万里の図書館も十年以上経つが、人気は衰えない。親しみやすく温かい雰囲気がある。ボランティアの方も活用されている。
委員長	地元産の材料を使用するのか。
教育次長	県内産の木材を使用する。特に本棚に使用する。
委員長	県立図書館が来ると、今まで見られなかった図書が見られる。たくさんの情報をみんなに見てもらいたい。
社会教育課長	90万冊あれば読みたい本を身近で見ることができる。
委員長	第27号議案は承認した。

◎協議報告事項として

- (1) こども政策課長から大村市立こども園条例制定に係る規則等の整理について報告があった。
- (2) 文化振興課長から史料館特別展「解大藩書」の開催について報告があった。
- (3) 学校教育課長から8月からの児童生徒の動きについて報告があった。
- (4) 教育委員、教育長、教育次長、各課長から体育祭および運動会の感想が述べられた。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

10月定例教育委員会 10月23日(水) 13時30分～

委員長	第28号議案、人事案件について、説明をお願いする。
教育次長	— 説明 — — 内容については秘密会にて省略 —
委員長	議案審議については以上で終了する。
委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。16:00